

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

日刊動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番

2000.7.10 No. 5162

「四党合意」反対! 闘争団・ 家族の正義の叫びを支えよう

断じて「暴徒」ではない

闘争団・家族の叫び

闘争団とその家族は「闘いつづけよう!」と必死の叫び声をあげた。

私たちは、国労という組織を、不当なことを不当だと言って言える組織だと信じてがんばってきたんです。ILOの勧告がだされ、世界中に支援の連帯の輪が広がり、世界中に希望と勇気をくれた。夫がJRに復帰するまでもう少し、後一步、勝利解決が目の前に来ているのに、どうして本部は闘いを放棄するんですか! なぜコブシを下ろそうとするんですか。なぜそんなに解決を急ぐんですか。……本部独断でこういう「四党合意」を決定するのは何事ですか! 無責任に私たちの人生を勝手に決めないで下さい! ……ぜひ「JRに責任がない」という議論をやめて、国労の旗に自身と誇りをもって、支援者の前にでも恥ずかしくないような闘いの方針を議論して下さい! 私たち闘争団と家族はまだ大丈夫です。私たちはがんばりますから、代議員の皆さん、言葉にごまかされしないで! (臨時大会での家族の発言)

しかしこの悲痛な叫びは、臨時大会でも、国労中執の心にはとどかなかつた。「JRに法的責任がないことを集約したい」という本部の集約答弁に対して、闘争団の仲間たちが壇上につ

めより、本部提案は採択することができないまま「休会」となった。

国労本部の「見解」

しかも国労本部は、7月3日、「大会破壊の暴力行為に対し、非難するとともに憤りをもって抗議する」と、闘

中央執行委員会見解は、本末転倒

佐藤昭夫(早稲田大学名誉教授)

国労名の「臨時全国大会休会」についての見解を読んで、その場にいた労働法学者としても黙っていることができず、一言いわせてもらいたい。

「見解」は、「中央執行委員会は、これら一連の大会破壊の暴力行為に対し、非難すると共に憤りをもって抗議する」という。だが、多くの闘争団や組合員の抗議書や意見、支援者の質問や批判、そしてあの悲痛な家族の訴えにまともな答えようとしない書記長の集約で採決されようとするのに対して、怒りが爆発し、あの行動になったのはむしろ自然である。中央執行委員会は、それを引き起こした非民主的組合運営に対して詫言しなければならぬ。

あの行動をとった闘争団や家族は、直接的には、人間としての誇りをかけた闘いとその人生を、「当事者の意志を抜きにして勝手に決めないで下さい」という思いであつたらう。だが、それだけではない。あの瞬間は、国労の労働組合としての自主性と民主性、団結権侵害に対する闘いへの国内外の支援者に対する信義(私の出した公開質問状にも無回答のままだった)、労働委員会やILOなど、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」(憲法97条)がかけられていた。法律的に言えば、それらを守り、組合民主主義を回復するための団結権の行使、「正当な行為」であり、「正当防衛」といってもよい。形式的な多数決を絶対視していたかぎり、歴史的に団結は犯罪のままであり、決して労働基本権とはならなかった。何がこうした行為を引き起こしたかを反省しないならば、中央執行委員会は裁判批判を「雑音」とのしつた最高裁判官と同様、自らの権限に溺れて責任を忘れ、誤りを正す道を失うことを考えるべきである。

してはならない事!

「四党合意」自身の重大な問題点は措くとして、そもそも「四党合意」の受け入れは、少なくとも、国労が14年間にわたって組合員や支援者の仲間たちに訴えつづけたこと、裁判や労働委員会、ILOで主張してきたことを一八〇度くつがすものだ。それを闘争団や組合員に何ひとつ相談することもなく、本部が独断で決定するようなこと自体、組合役員としては絶対にやってはならないことなはずだ。

こんなことをゴリ押しすれば、組合員の団結が崩れ、不信感と憎しみだけが生まれることは始めからわかっていたはずだ。それが判らなかつたとすれば、それ自体が役員失格である。

しかも当日は、一〇四七名と国労の未来、国鉄闘争に未来を託してきた支援の仲間たちの未来を左右するような重大な決定が、採決されることもなく「拍手で承認」されようとした。書記長の集約答弁も、代議員・家族の多くの抗議の声、反対や危惧の声には何も応えようとせず、結論は決まっているかのように、いきなり「JRに法的責任はないことを集約したい」と提起するだけのものだった。

われわれは、臨大での闘争団の訴えと行動は、全く正当なものであり、自然な流れであつたと考える。そのみならず、臨大での闘争団の止むに止まれぬ行動は、全ての労働者の権利と未来をかけたすばらしい決起であつた。

われわれは一〇四七名の一人として、国労闘争団の仲間とともに、労働運動の原則を貫き、闘う支援・共闘の輪を全国に広げるために全力を尽くして闘いに立ちあがる決意である。